

【現行プラン】第8期大田区男女共同参画推進プラン

期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

目標	個別目標	施策
Ⅰ 誰もが尊重される安心・安全なまちを築きます	Ⅰ－１ 人権尊重と男女共同参画意識の向上	①人権尊重の意識づくり
		②男女共同参画の啓発と教育の推進
		③生活上の困難を抱えた女性等への支援
		④男女共同参画の視点に立った多文化共生の推進
	Ⅰ－２ あらゆる暴力の根絶	①配偶者等からの暴力の防止及び被害者への支援 【大田区配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画】
		②あらゆる暴力の根絶に向けた意識の啓発
Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくりを応援します 【大田区女性の職業生活における活躍推進計画】	Ⅱ－１ 女性の活躍推進	①子育て世代・介護者への支援
		②女性への就労支援
		③女性の活躍推進に向けた企業への支援
	Ⅱ－２ ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発
		②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業への支援
		③男性への男女共同参画の推進
		④生涯を通じた男女の健康支援
Ⅲ 女性の活躍で地域力を向上します	Ⅲ－１ 地域における女性の参画促進	①固定的な性別役割分担意識の解消
		②様々な分野への女性の参画促進
		③男女共同参画の視点に立った防災等対策の推進
	Ⅲ－２ 意思決定過程における男女共同参画の推進	①政策・方針決定の場における女性の参画促進
		②女性の能力発揮に向けた支援
Ⅳ 地域と協働して計画を進めます	Ⅳ－１ 地域と協働した男女共同参画の推進	①地域団体・企業・教育機関等との協働
		②国・東京都等との連携
	Ⅳ－２ 着実な計画の推進	①推進体制の充実
		②男女平等推進センターの運営

【次期プラン】第9期大田区男女共同参画推進プラン（案）

期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

資料 2

基本目標	個別目標	施策
Ⅰ 誰もが尊重される社会を目指します	Ⅰ－１ 人権尊重と男女共同参画意識の向上	①人権尊重の意識づくり
		②固定的な性別役割分担意識の解消
		③こども及び教育における男女共同参画
	Ⅰ－２ 多様な個性を認める意識の醸成	①男女共同参画の視点に立った多文化共生の推進 ②多様な性に関する意識づくり
Ⅱ 安全・安心に過ごせるまちを築きます	Ⅱ－１ ジェンダーに基づく暴力の根絶 【大田区配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画】	①あらゆる暴力の防止に関する意識啓発 ②配偶者等からの暴力における被害者の保護・支援
		①生活上の困難を抱えた女性等への支援 ②関係機関等と連携した支援体制の強化
	Ⅱ－２ 困難な問題を抱える女性への支援 【大田区困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画】	
		①男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
		②災害対応に男女共同参画の視点を導入するための取組
Ⅲ 誰もが活躍できる環境づくりを応援します	Ⅲ－１ 女性の活躍推進 【大田区女性の職業生活における活躍推進計画】	①女性の活躍推進及び女性への就労支援・就労継続支援 ②子育て世代・介護者への支援 ③政策・方針決定の場における女性の参画促進
	Ⅲ－２ ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業への支援 ③男性への子育て・家事・介護等への参画促進
	Ⅲ－３ 生涯を通じた男女の健康支援	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発 ②生涯を通じた健康づくりへの支援



推進体制については
「第4章 各基本目標と取組」には含めず、第5章にて別途記載